

西東京市環境活動レポート 環境白書

平成25年度

(平成25年4月～平成26年3月)



平成26年10月
西東京市

目次

1. 環境白書・環境活動レポートについて	1
1-1 環境白書・環境活動レポート	1
1-2 環境白書・環境活動レポートの構成	1
2. 西東京市環境基本計画とエコアクション21について	2
3. 環境方針	3
4. 推進体制	4
5. 西東京市の概要	5
6. 西東京市環境基本計画の取組状況	7
基本方針1	7
基本方針2	12
基本方針3	14
基本方針4	18
7. 市の事務事業による温室効果ガス削減の取り組み	21
7-1 環境目標	21
7-2 エネルギーに関する取組状況	22
7-3 各課の環境活動	26
7-4 職員研修	33
7-5 環境コミュニケーション	33
7-6 環境法規制等の遵守状況	34
7-7 市長による全体評価及び見直し	35



西東京市マスコットキャラクター

「いこいな」 ©シンエイ/西東京市

自然と生き物のふれあいを守る森の妖精です。
西東京いこいの森公園でみどりや生き物を育てる
お手伝いをしています。

1.環境白書・環境活動レポートについて

1-1 環境白書・環境活動レポート

西東京市環境白書・環境活動レポートは、1年間の西東京市役所の環境の取り組みをまとめたもので、次の3つの役割を果たします。

- ☆「西東京市環境基本計画」の進捗状況の点検・評価
- ☆西東京市の環境の現状や市が実施している環境に関する施策などの周知
- ☆エコアクション21の環境活動レポートとして、市の環境活動の取組状況の報告

「西東京市環境基本計画」では、豊かな環境を次世代に残すため、4つの基本方針の下に目標を設定し、その進捗状況を環境白書で報告することとしています。また、エコアクション21は、環境省が推進している認証登録制度で、西東京市が「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」※で掲げている温室効果ガス削減目標の達成や、地域の環境の保全・創造のために取り組んでいる環境マネジメントシステムです。エコアクション21では、毎年エネルギーデータや環境活動について「環境活動レポート」で公表することとしています。

そのため、環境白書・環境活動レポートは、環境基本計画に基づく環境の保全等に関する施策の進捗状況を示す環境年次報告書であると同時に、エコアクション21の要求事項である規定された環境活動レポートの役割を果たします。

※平成16年3月に策定された「西東京市地球温暖化対策実行計画」は、平成23年3月より「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」に移行しました。

1-2 環境白書・環境活動レポートの構成

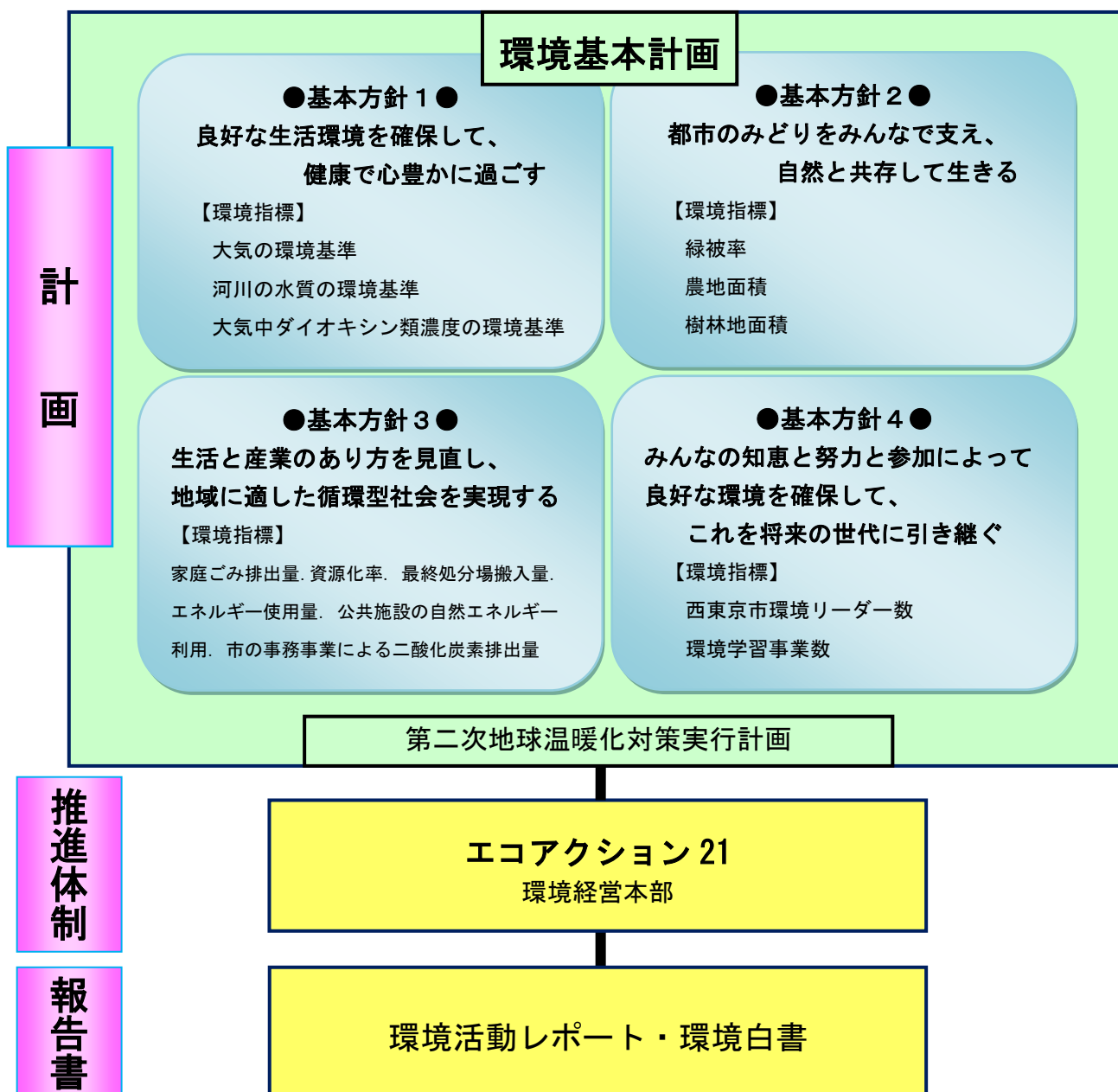
この報告書は、前半が環境基本計画の目標の進捗状況をまとめた環境白書、後半が市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の取り組み（エコアクション21）をまとめた環境活動レポートとなっています。

環境基本計画の基本方針の進捗状況については「6.西東京市環境基本計画の取組状況」を、環境施策の中でも市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に関する取り組みについては「7-2 エネルギーに関する取組状況」をご覧ください。また、環境基本計画、第二次地球温暖化対策実行計画の目標として設定されていない取り組みについても、「7-3 各課の環境活動」で紹介しています。

2.西東京市環境基本計画とエコアクション21について

「西東京市環境基本条例」に基づいて策定した「西東京市環境基本計画」では、西東京市の目指す環境の将来像を4つの基本方針でまとめ、それらを実現するための目標や重点プロジェクトを設定しています。環境基本計画の進捗状況は、毎年「環境年次報告書（環境白書）」で公表します。

西東京市では、環境に関する総合的な計画としての「環境基本計画」の他に、「みどりの基本計画」や「一般廃棄物処理基本計画」など、事業毎に計画が策定されています。その中で、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」は、市の事務事業で排出される温室効果ガスの削減を目的としています。この計画を推進するため、エコアクション21を運用し、全庁的に温室効果ガスの削減に取り組んでいます。エコアクション21では、毎年、温室効果ガス削減の取り組みと実績等を「環境活動レポート」で公表することになっています。



3.環境方針

西東京市環境方針

1 基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、首都近郊という立地特性から都市化が進み、物質的豊かさや利便性の高さを求める資源やエネルギーを大量に消費する生活が中心になり、西東京市においても、身近な環境問題から地球規模の環境問題に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

西東京市役所（以下「市」という。）は、市内の事業所のひとつとして「西東京市環境基本条例」「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、限りある資源を有効に活用し、身近な環境問題から地球規模の環境問題の改善に継続的に取り組み、多様な生物が共生した持続可能な低炭素社会の構築に努めます。

2 基本方針

基本理念に基づき、環境に関する合意事項及び法規制を遵守し、西東京市環境マネジメントシステムにより環境活動計画を定め、次の項目に取り組みます。

(1)環境に配慮した事務・事業を推進します。

- ①省資源、省エネルギー、廃棄物の減量及びリサイクルなどを推進し、市が排出する温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ②公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- ③公共工事、委託業務における環境負荷の低減に努めます。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤その他、市が行う事務・事業の環境負荷の低減に努めます。

(2)環境に関する様々な情報を発信するとともに、環境学習を推進し、市民に対する環境意識の高揚を図ります。

(3)環境白書（環境活動レポート）を作成し、市の活動内容を公表します。

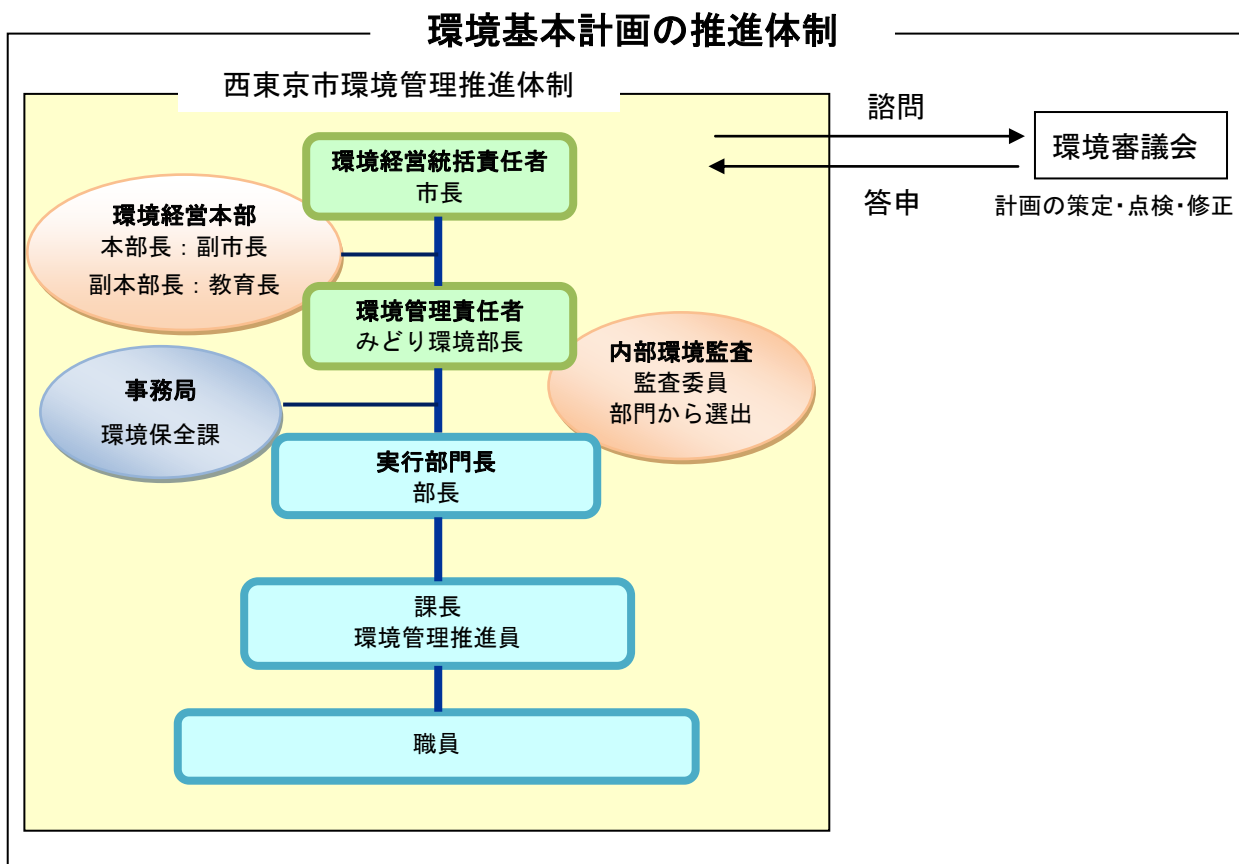
(4)市の環境状況を把握するため、各種環境測定や監視を継続し、公表します。

(5)職員の環境保全に対する意識の向上を図るため、教育・訓練を行います。

平成 25 年 9 月 1 日

西東京市長 丸山 浩一

4.推進体制



【エコアクション 21 対象組織】

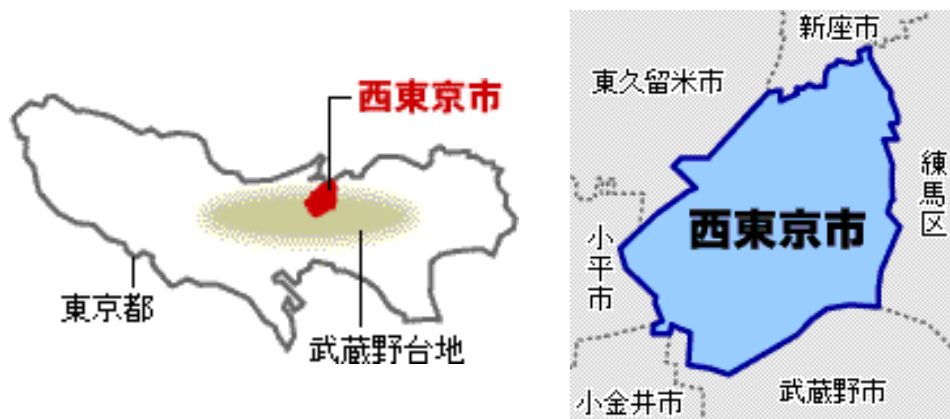
エコアクション 21 は全組織が対象範囲となります。

部	課・施設
企画部	企画政策課・財政課・秘書広報課・情報推進課
総務部	総務法規課・管財課・職員課・建築営繕課・契約課
危機管理室	
市民部	市民課・保険年金課・健康課・市民税課・資産税課・納税課
福祉部	生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課
子育て支援部	子育て支援課・保育課・児童青少年課・子ども家庭支援センター・保育園・児童館
生活文化スポーツ部	文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・協働コミュニティ課
みどり環境部	みどり公園課・環境保全課・ごみ減量推進課
都市整備部	都市計画課・用地課・道路建設課・道路管理課・下水道課
会計	会計課
議会事務局	
教育委員会 教育部	教育企画課・学校運営課・教育指導課・教育支援課・社会教育課・公民館・図書館・市立小中学校
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	

※平成 25 年度現在の組織名称

5.西東京市の概要

西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央に位置しています。都心から約 20km で、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には5つの駅（田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅・西武柳沢駅・東伏見駅）があります。都心部とのアクセスが非常に良く、住宅都市として発展してきました。市内の各所に雑木林・屋敷林・農地がみられ、武蔵野の面影が残されています。



《西東京市の概況》

面積	15.85km ²
人口・世帯数	197,443 人 91,688 世帯(平成 26 年 3 月 31 日現在)

《事業所の概況》

自治体名	西東京市
代表者	市長 丸山 浩一
所在地	東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号
平成 25 年度当初予算額（一般会計）	67,602,000 千円
職員数	1,046 人(平成 25 年 4 月 1 日現在)
環境管理責任者	みどり環境部長 湊 宏志

《事業活動の内容》

一般行政事務、保育、教育など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

《環境に関するこれまでの取り組み》

	環境マネジメントシステムの取り組み	その他の取り組み
平成14年4月		環境基本条例制定
平成15年10月	ISO14001 認証取得	
平成16年3月		環境基本計画策定 地球温暖化対策実行計画（前期実行計画）策定
平成18年5月	学生参加による内部監査の実施	
平成18年10月	ISO14001 更新	
平成20年3月		地球温暖化対策実行計画（後期実行計画） 環境配慮行動の指針 環境学習基本方針策定
平成20年8月	エコアクション21 運用開始	
平成21年3月		環境基本計画改定
平成21年4月	エコアクション21 認証取得	
平成22年3月		地球温暖化対策地域推進計画策定
平成22年6月	環境方針改訂	
平成23年3月	エコアクション21 更新	第二次地球温暖化対策実行計画策定
平成25年3月	エコアクション21 更新	
平成25年9月	環境方針改訂	
平成26年3月		第2次環境基本計画策定

市の木・市の花



「市の木・市の花」は、緑と自然を行政と市民が一緒になって、守り、育て、潤いある街づくりを目指すためのシンボルとして指定されました。

市の木には、市のシンボルとしてふさわしく武蔵野台地の象徴とも言える「けやき」と、自然を守り、育てるイメージとして「はなみずき」を指定しました。市の花には、「つつじ」「ひまわり」「コスモス」「すいせん」と四季折々の4つを指定しました。四季それぞれの花を指定することは、全国的にも珍しいことです。

6.西東京市環境基本計画の取組状況

基本方針1 良好な生活環境を確保し、健康で心豊かに過ごす

【環境指標】①大気環境基準 ②河川の水質環境基準 ③大気中ダイオキシン類濃度の環境基準

総合評価：光化学オキシダントを除いた大気、河川水質の環境指標は目標を達成しています。大気や河川など広域的な環境問題は、他自治体や国・都との連携が欠かせません。より良い環境を維持・確保するために、今後も広域的な連携を保ちながら、環境指標の調査・監視を継続していきます。

(○…目標達成 ×…目標未達成)

環境指標	25年度目標	25年度実績	評価	担当課
大気環境基準達成状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・光化学オキシダント	全ての測定地点が環境基準を下回る	(達成地点数/測定地点) 二酸化窒素：3/3 浮遊粒子状物質：3/3 光化学オキシダント：0/1	×	環境保全課
河川水質の環境基準達成状況 (BOD濃度年平均値) 環境基準：5.0mg/ℓ以下	全ての測定地点が環境基準を下回る	石神井川境橋：—※1 石神井川溜淵橋：0.5 mg/ℓ	○	環境保全課
大気中ダイオキシン類濃度の環境基準達成状況	全ての測定地点が環境基準を下回る	(達成地点数/測定地点) 3/3	○	環境保全課

※1 境橋は湯水のため採水できなかった。

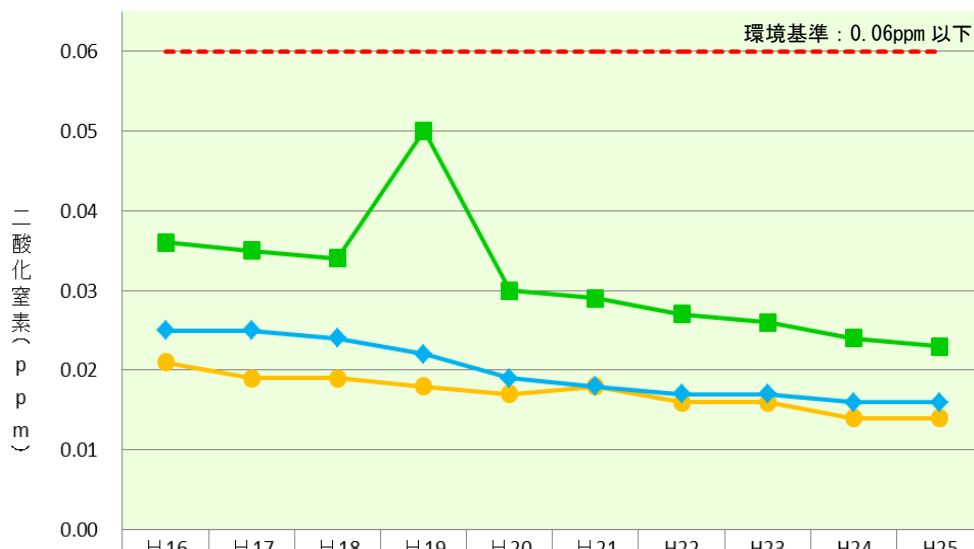
【大気環境基準】

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点全てで環境基準を下回り、目標を達成しています。光化学オキシダントについては、平成25年度は、注意報(0.12ppm以上)が12回、学校情報(0.10ppm以上)が24回発令され、環境基準を達成できませんでした。

測定地点	田無町	下保谷	青梅街道柳沢
二酸化窒素 (ppm) 環境基準：0.06ppm以下	0.014	0.016	0.023
浮遊粒子状物質 (mg/m ³) 環境基準：0.10mg/m ³ 以下	0.020	0.023	0.025
光化学オキシダント 環境基準：1時間値が0.06ppm以下	年平均 0.036		

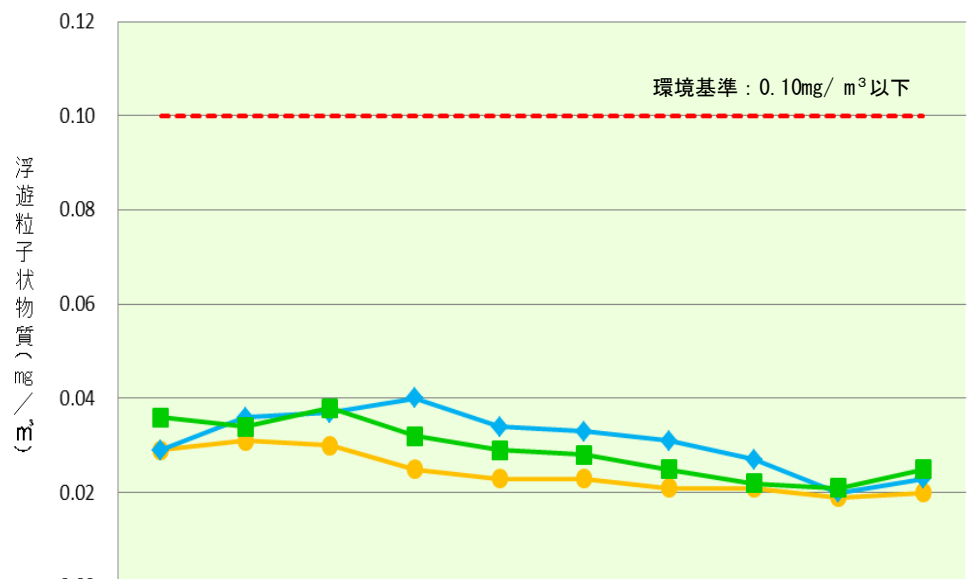
出典：東京都資料

大気中二酸化窒素(NO₂)の経年変化(年平均)



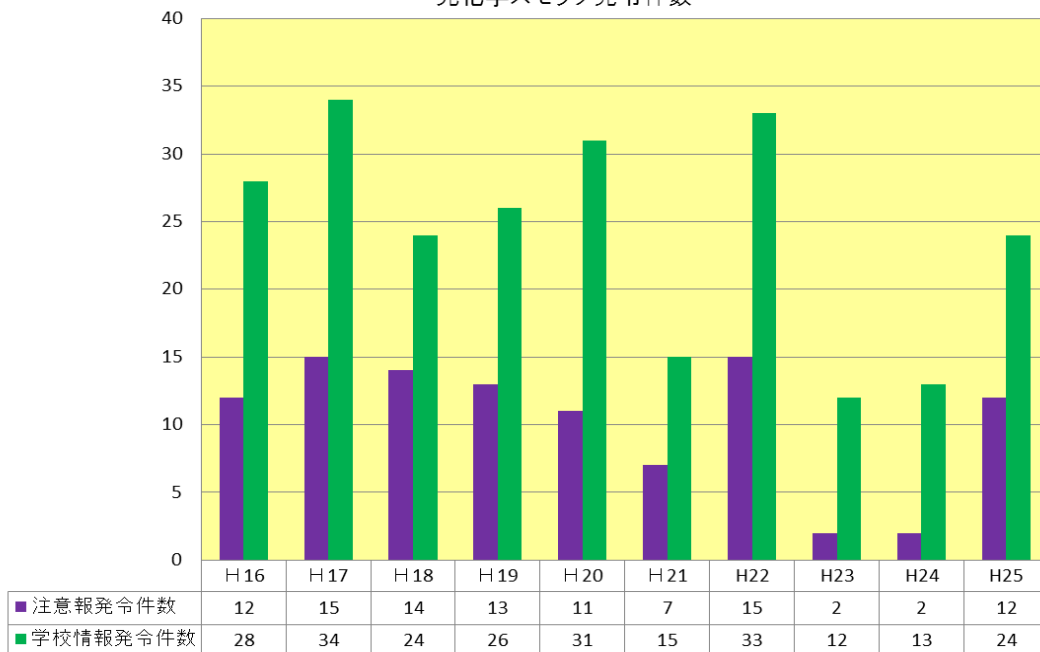
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
田無町: 都一般環境大気測定局	0.021	0.019	0.019	0.018	0.017	0.018	0.016	0.016	0.014	0.014
下保谷: 都一般環境大気測定局	0.025	0.025	0.024	0.022	0.019	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016
青梅街道柳沢: 自動車排出ガス測定局	0.036	0.035	0.034	0.050	0.030	0.029	0.027	0.026	0.024	0.023

大気中浮遊粒子状物質(SPM)の経年変化(年平均)



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
田無町: 都一般環境大気測定局	0.029	0.031	0.030	0.025	0.023	0.023	0.021	0.021	0.019	0.020
下保谷: 都一般環境大気測定局	0.029	0.036	0.037	0.040	0.034	0.033	0.031	0.027	0.020	0.023
青梅街道柳沢: 自動車排出ガス測定局	0.036	0.034	0.038	0.032	0.029	0.028	0.025	0.022	0.021	0.025

光化学スモッグ発令件数



光化学スモッグとは

光化学スモッグは、自動車や工場・事業場などから排出された大気中の窒素酸化物や揮発性有機化合物（VOC）が太陽光（紫外線）を受けて光化学反応により発生します。光化学反応により生成される酸化性物質のうち、二酸化窒素を除いたものを「光化学オキシダント」と呼びます。

光化学スモッグは、4月から10月にかけての日差しが強くて気温の高い、風の弱い日に発生します。特に、7月から8月は、気温が高く紫外線も強く安定した天気が続くため、光化学スモッグが発生しやすい気象条件になります。発生状況は、年により異なっており、今後も引き続き注意が必要です。

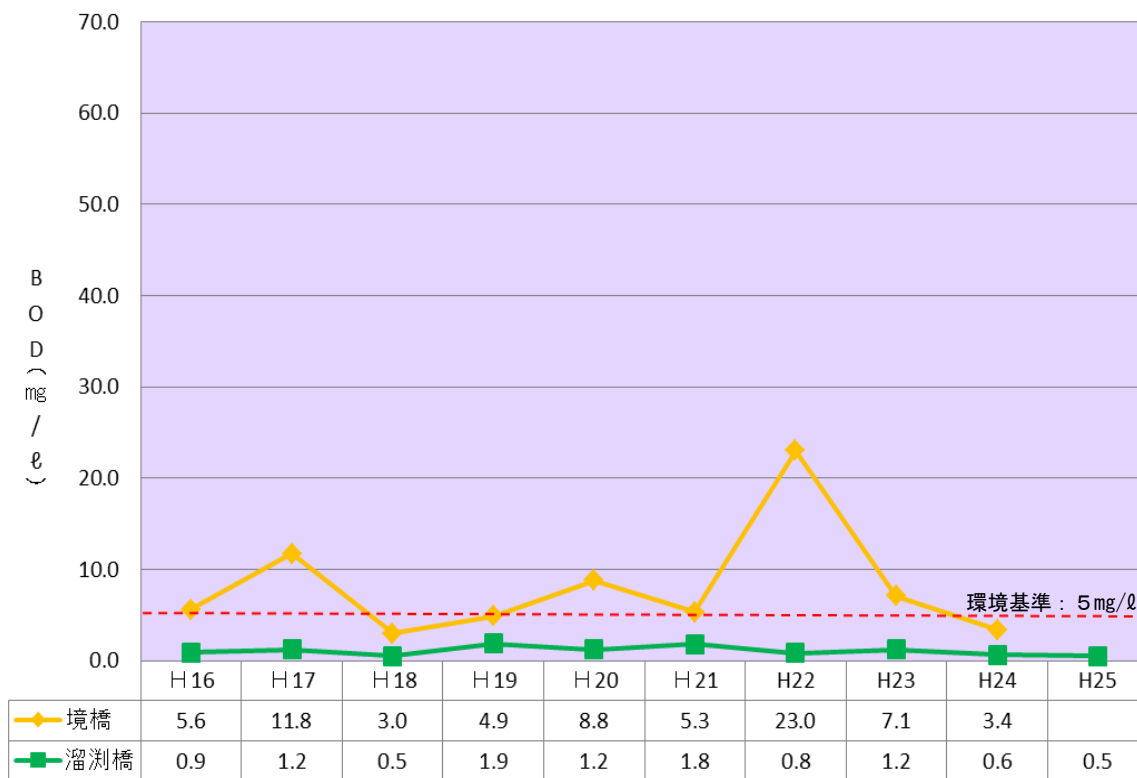
【河川水質の環境基準】

石神井川は、昭和60年に環境基準を達成し、きれいな水を取り戻しつつあります。東伏見小学校北側の弥生橋周辺は、親水公園化の計画が進められています。また、市民ボランティアが毎月定期清掃を行っています。最近では、カモの親子の姿が見られるなど生態系の回復の兆しも見えてきています。

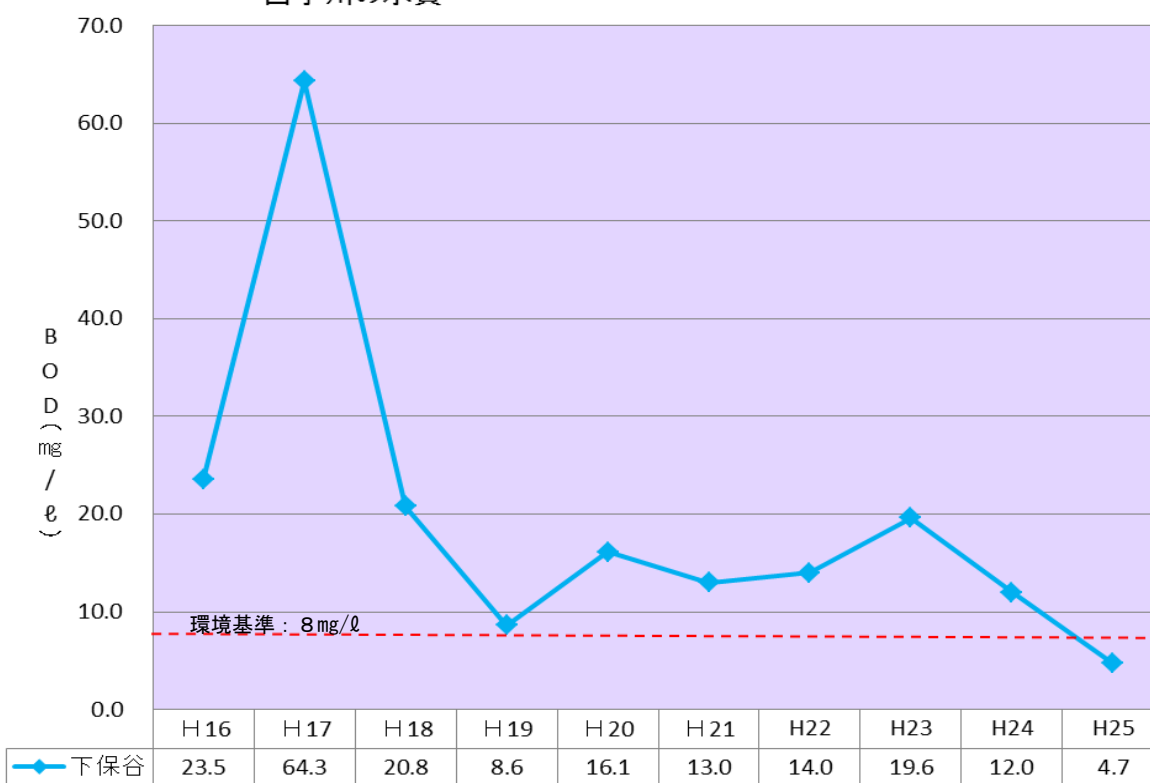
白子川については、水質は以前より改善してきています。

測定場所 環境基準：C類型：5mg/l、D類型：8mg/l		生物化学的酸素要求量〔BOD〕	
		75%水質値	年平均値
石神井川（C類型）	境橋	—	—
	溜淵橋	0.5	0.5
白子川（D類型）	下保谷	—	4.7

石神井川の水質



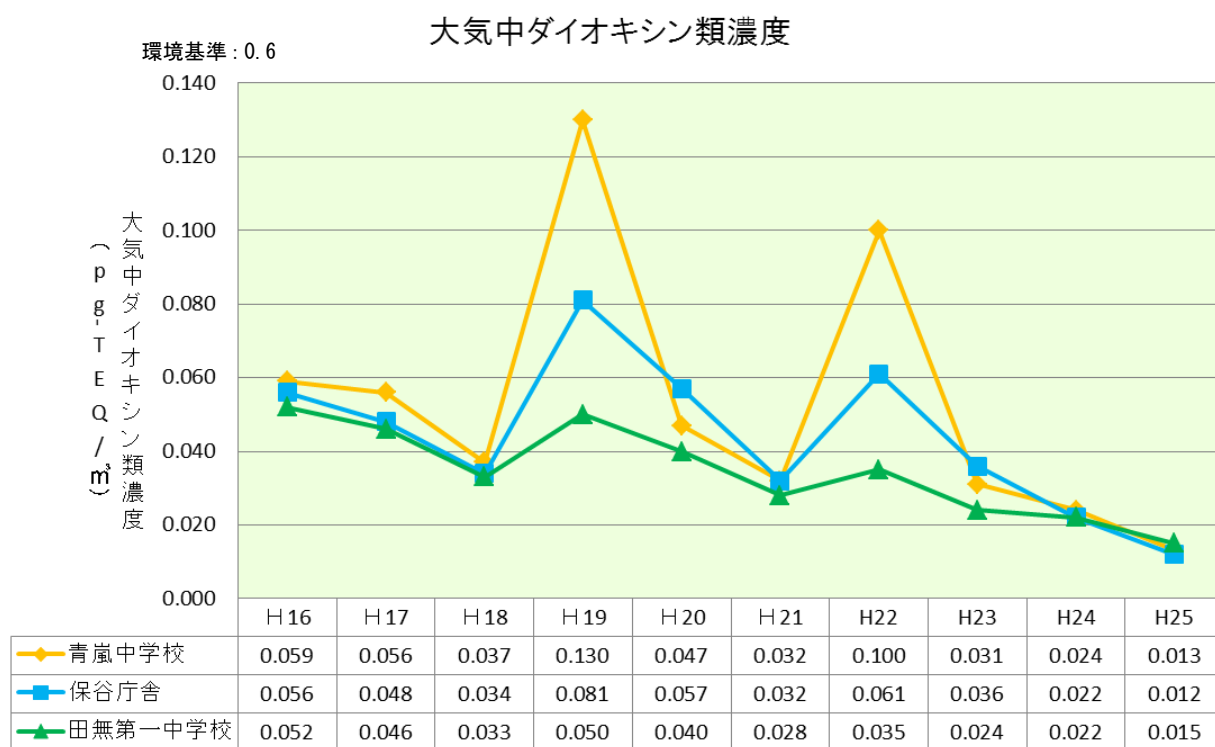
白子川の水質



【大気中ダイオキシン類濃度の環境基準】

大気中ダイオキシン類濃度は、測定全地点で環境基準を下回り、目標を達成しています。西東京市環境基本計画が策定された平成 14 年度には、5 地点の平均で約 0.10 ピコグラム-TEQ/m³でしたが、平成 20 年以降は、0.03 ピコグラム-TEQ/m³前後で推移し、低下傾向にあります。

測定場所 環境基準：0.6	大気中ダイオキシン類調査 単位：(毒性等量) ピコグラム-TEQ/m ³	
	平成 25 年 8 月 14 日～21 日	平成 26 年 2 月 6 日～13 日
青嵐中学校	0.009	0.017
保谷庁舎	0.014	0.010
田無第一中学校	0.014	0.015



基本方針2 都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

【環境指標】①緑被率 ②農地面積 ③樹林地面積

総合評価：都市化とともに市内のみどりは減少傾向にあります。そのような状況の中で、みどりのカーテンなど、ひとりひとりができることを行い、みどりの大切さを意識することが重要です。

(○…目標を達成した ×…目標未達成)

環境指標	25 年度目標	25 年度実績	評価	担当課
緑被率	概ね 30%を維持※ ¹	26% (平成 20 年度値)	×	みどり公園課
農地面積	160ha※ ²	148ha※ ³	×	目標：産業振興課 実績：資産税課
樹林地面積	現在の緑被率を維持 する中で、現在の樹 林地面積を維持	約 181ha※ ³ (平成 20 年度値)	○	みどり公園課

※¹ 西東京市みどりの基本計画：平成 16 年 7 月策定：計画期間 平成 16 年度～平成 35 年前後

※² 西東京市農業振興計画：平成 16 年 3 月策定：計画期間 平成 16 年度～平成 25 年度

※³ 市内農地面積及び樹林地面積は東京大学大学院農学生命科学研究科付属生態調和農学機構を含んでおりません。

【緑被率】

みどりは憩いの場であり、安らぎをもたらすことに加えて、火災の延焼防止や都市水害の軽減、避難場所の提供など防災の効果も担っています。また、ヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善や生物の生存基盤としても重要な役割を担っています。

西東京市では、平成 16 年 7 月に「西東京市みどりの基本計画」を策定し、この計画の中で 10 年から 20 年後の数値目標として、緑被率を現在のおおむね 30%を維持していくとしています。平成 20 年度に行った調査では、課税対象用に撮影した写真から算定したもので、前回までの数値 31.8%（平成 5 年度調査）から 5%以上みどりが減少しています。都市化が進むにつれてみどりが減少する傾向にありますが、みどりの効果を理解し、みどりの保全を図る必要があります。



【農地面積】

都市農業は、新鮮な農産物を地域に供給するとともに、みどりや防災機能としての生活環境、生態系などの自然環境の保持など様々な役割を担っています。

平成11年に国が制定した「食料・農業・農村基本法」では、食料安定供給とともに農業の多面的機能の発揮に向けた農業・農村の持続的な発展をうたい、農業の重要性や各主体の役割なども定めています。この基本法に基づき、西東京市では平成16年3月に「西東京市農業振興計画」を策定し、農業の振興を図っています。

しかし、農地が宅地などに転用されてきた結果、平成13年には189haあった農地は、平成25年は148haまで減少しました。農地の減少の背景には、後継者不足などがありますが、市民の農地に対する理解をすすめ、都市の農地を保全していく必要があります。

【樹林地面積】

市内各所に数多く残されている樹木・樹林ですが、維持管理の困難や相続の発生により減少しつつあります。そのため市では保存樹木・樹林の指定を行い、保全を支援してきましたが、さらなる施策の充実も検討していかなければなりません。

また、個人や事業所が所有する樹林地などは、地域全体の協力で保全していく必要があります。みどりの散策路めぐりなどのイベントを通じて、保全の機運を高めていくとともに、所有者への協力もお願いする必要があります。



基本方針3 生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

【環境指標】①1人1日あたりのごみ排出量 ②資源化率 ③最終処分場搬入量

④市内でのエネルギー使用量（電気・都市ガス・上水道）

⑤公共施設での自然エネルギー利用状況 ⑥市の事務事業による二酸化炭素排出量

総合評価：ごみ・資源については、分別に対する市民の理解と協力のもと、市民1人あたりのごみ排出量は減少傾向にあります。エネルギー使用量については、人口の増加に伴って増加傾向にあります。

(○…目標を達成した ×…目標未達成)

環境指標	25年度目標	25年度実績	評価	担当課
1人1日あたりのごみ排出量※1	375.6g/人・日※3	379.0g/人・日	×	ごみ減量推進課
資源化率 (資源物量/家庭系ごみ量※2×100)	34.4%※3	33.75%	×	ごみ減量推進課
最終処分場搬入量	大幅な削減※3	4,383 t	○	ごみ減量推進課
市内でのエネルギー使用量 ・電気 ・都市ガス ・上水道	14年度実績比 10%削減	電気：650GWh 都市ガス：4,488万m ³ 上水道：1,944万m ³	×	環境保全課
公共施設自然エネルギー利用状況	今後目標を設定	20施設※4	—	建築営繕課
市の事務事業によるCO ₂ 排出量	21年度実績以下	8,208,348kgCO ₂	△	環境保全課

※1 ごみ排出量：可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ

※2 家庭系ごみ量：可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ+柳泉園自己搬入可燃ごみ+資源物量（行政回収+集団回収）

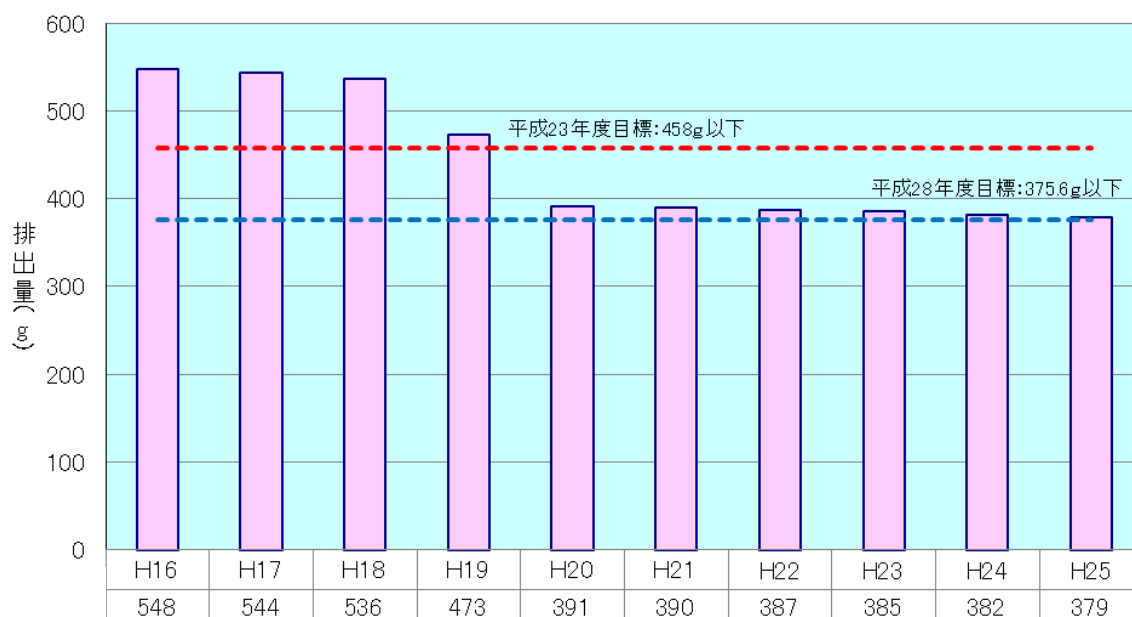
※3 平成24年3月策定の西東京市一般廃棄物処理基本計画による目標：（計画期間 平成24年度～平成33年度）

※4 太陽光発電または太陽熱利用システムを導入した公共施設数

【1人1日あたりのごみ排出量】

平成25年度の1人1日当たりの平均ごみ排出量（収集量）は、379gで、前年度より3g減っていますが、西東京市一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標を達成することはできませんでした。可燃ごみ等の戸別収集、プラスチック容器包装類の分別収集及び家庭ごみ袋の有料化により、市民のごみの減量に対する意識が高まり、平成19年から20年までにかけては大きくごみの排出量が減りましたが、平成21年度から平成24年度までにかけては微減となっています。リバウンド防止のためにも更に3R（リデュース、リユース、リサイクル）をより効果的に進めていく必要があります。

1人1日あたりごみ排出量経年変化



🌱 ごみ分別アプリ 🌱

西東京市は、市民一日一人あたりの家庭ごみの減量は全国でもトップクラスであり、ごみの減量・分別に関する市民の意識が高い地域です。

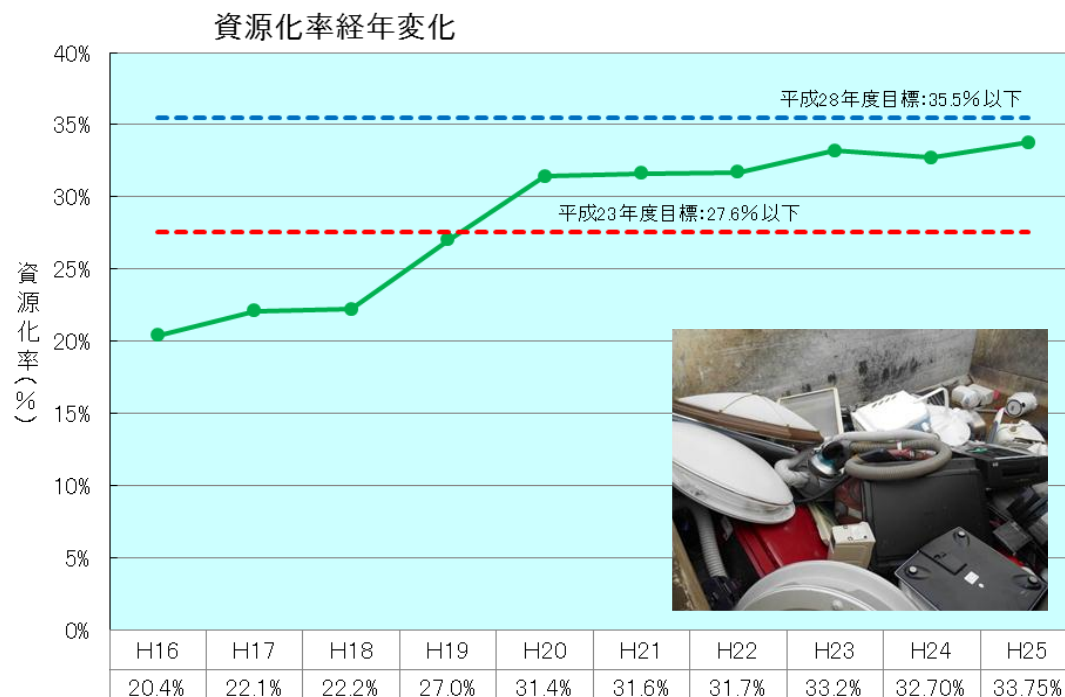
一方、23区に隣接し都心へのアクセスが良いことから、人口の移動が激しく、ワンルームマンションなどに居住する大学生など若者へのごみ出しルールの周知が課題となっています。

このアプリをスマートフォンにダウンロードすることにより、ごみの収集カレンダーや分別方法など必要な情報を手軽に確認することが可能となり、ごみの減量や排出マナーの向上を目指しています。

アプリの内容は、カレンダー、ごみ分別辞典、ごみの出し方・分け方、ごみ出しQ&Aがあります。設定機能やアラート機能もあります。

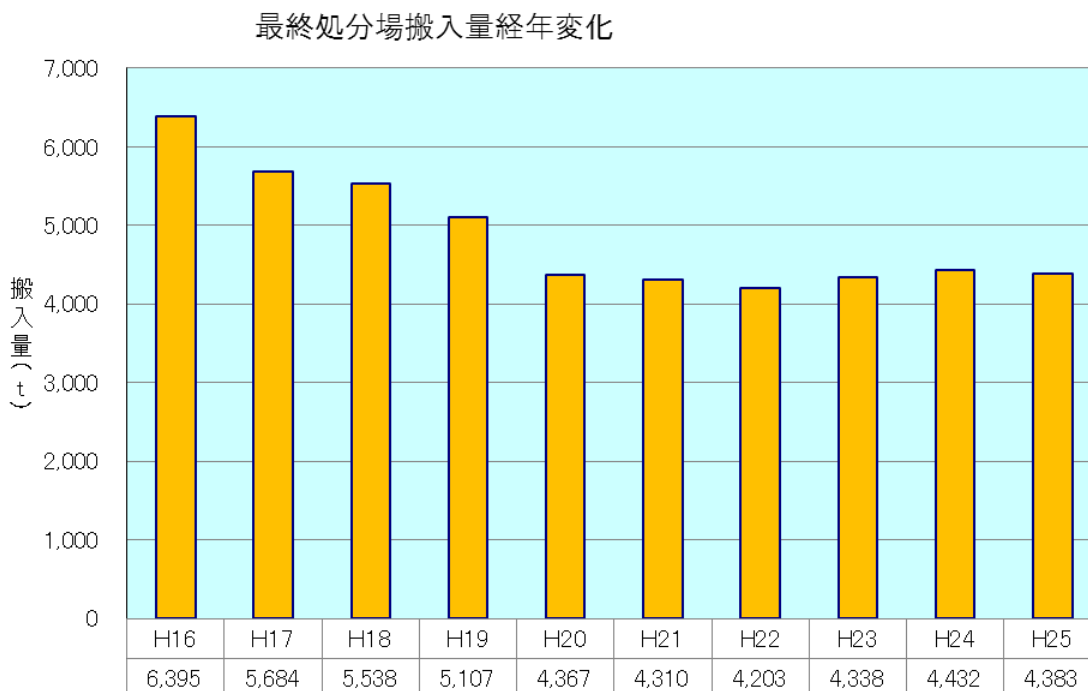
【資源化率】

平成19年度からプラスチック容器包装類の分別収集並びに金属類及び廃食用油回収を開始しました。平成22年度からは、剪定枝・草・落ち葉を分別収集し、堆肥化を進めています。また、平成25年度からは小型家電の回収を開始し、これらの事業により、資源化率は伸びています。さらに目標値に向けて資源化を進めていきます。



【最終処分場搬入量】

最終処分場搬入量は、平成15年度比で1,987t、約31%の削減をしましたが、平成20年度からはほぼ横ばいになっています。現在、可燃ごみの焼却灰はエコセメントの原料としてリサイクルされており、ニッ塚廃棄物広域処分場（最終処分場）への埋め立て量はゼロとなっています。

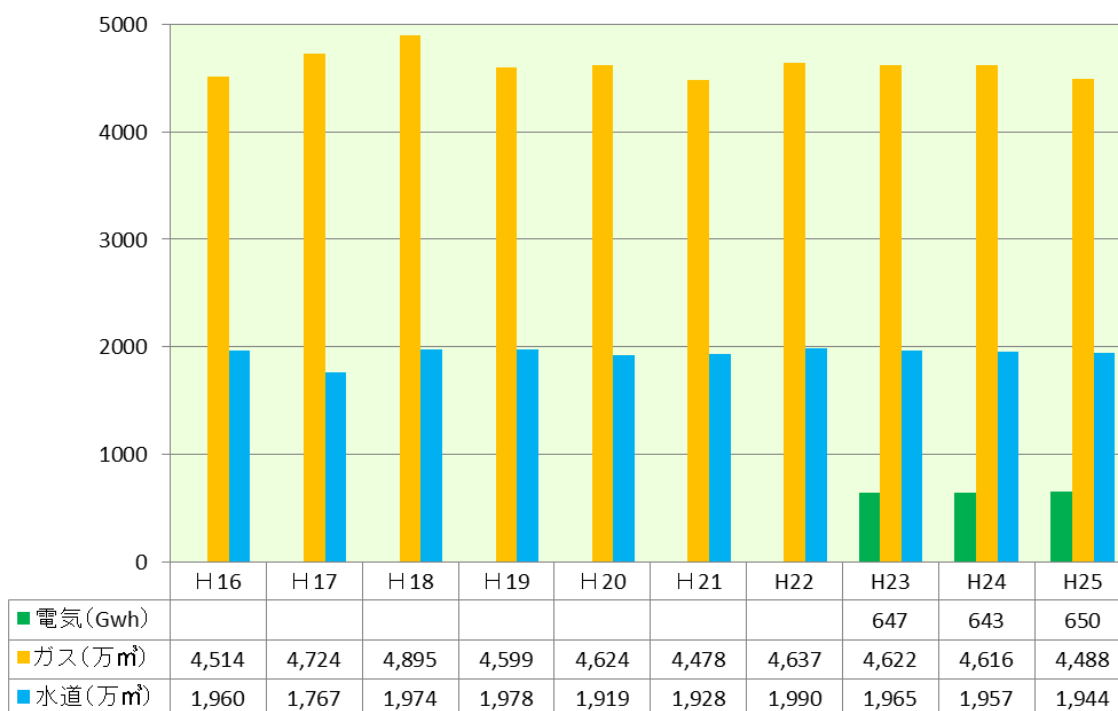


【市内エネルギー使用量】

電気・ガス・上水道のエネルギー使用量は、目標を達成できませんでした。平成 22 年度以降、エネルギーの使用量は減少傾向にあります。人口増加や猛暑などの影響により目標には達していません。

電力使用量は、昨年度に比べて 7GWh 増加し、目標値である 641GWh（平成 14 年度値の 10% 削減）には達しませんでした。都市ガス、上水道の目標値は、それぞれ 4,296 万 m³（平成 14 年度値の 10% 削減）、1,714 万 m³（平成 14 年度値の 10% 削減）でした。目標は達成することができませんでしたが、前年度よりも都市ガスは 128 万 m³、上水道は 13 万 m³の使用量を削減しています。

市内でのエネルギー使用量



【公共施設自然エネルギー導入】

平成 25 年度末現在、20 箇所の公共施設で太陽熱・太陽光エネルギーを利用したシステムを取り入れています。平成 25 年度の自然エネルギーの導入はありませんでしたが、平成 26 年度は太陽光発電システムを向台小学校に設置する予定です。今後も建て替えや新規施設の設置時には、できるだけ自然エネルギーシステムを取り入れるようにするほか、雨水・中水利用や雨水貯留・浸透施設の設置を進めています。

【市の事務事業における CO₂ 排出量】

市の事務事業による CO₂ 排出量削減の達成状況の詳細については、p19「7. 温室効果ガス削減の取り組み」で報告します。

基本方針4 みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ

【環境指標】①西東京市環境リーダー数 ②環境学習事業数

総合評価：市民の働きかけによる環境学習が増加傾向にあり、関心・意欲も高まってきています。エコプラザ西東京は、環境学習の拠点として様々な環境講座や情報を発信しているほか、市民団体の活動の場として利用されています。

(○…目標を達成した ×…目標未達成)

環境指標	25年度目標	25年度実績	評価	担当課
西東京市環境リーダー数	100人	エコリーダー養成講座 修了生 累計93人	×	環境保全課
環境学習事業数	年間10回以上	158回	○	環境保全課ほか

【西東京市環境リーダー数】

西東京市では、平成18年にNPO企画提案事業として「環境サポーター養成講座」を開催し、平成19年からは環境保全課の主催で「エコリーダー養成講座」を開催しています。これまで93名が講座を修了し、エコリーダーとして地域での活動を行っています。今後も、エコリーダーの活動の場をつくり、地域の環境保全活動の普及を目指します。

【環境学習事業数】

環境学習事業は、市民団体と協働で開催する事業や参加型・体験型の事業が増えています。

主催	内容
みどり公園課 (7回)	① 自然観察会 ② みどりの散策路めぐり(ボランティア団体との協働事業・5回) ③ 水と緑ウォッチングウォーク(広域行政圏事業)

環境保全課(63回)	① 環境フェスティバル ② エコ・クッキング(一般向け5回、派遣講座小学校5校9回) ③ 大気の簡易測定体験講座(6月・12月) ④ エコプラザ西東京主催事業(25講座) ⑤ 夏休み環境ミニ講座(21回)
------------	--



<p>ごみ減量推進課 (16回)</p>	<p>① 市内一斉清掃（5月・9月） ② りさいくる市（8回） ③ ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン（5回） ④ 出前講座「ごみの減量とリサイクル」（1回）</p>
--------------------------	---



<p>公民館（72回）</p>	<p>① 環境講座「雑木林の樹木と草花に出会う」（芝久保公民館・5回） ② 現代学講座「変貌する現在を知る」～被災地、紛争地、環境汚染の諸課題と未来～（谷戸公民館・3回） ③ 農業を知る講座（谷戸公民館・37回） ④ 健康と環境を考える講座「カラダが変わればココロが変わる！目からウロコのカラダ作り」（ひばりが丘公民館・7回） ⑤ 環境講座「気になる環境とエネルギー」（保谷駅前公民館・4回） ⑥ 市民企画事業 「夏休み親子自然観察会」ほか 15 講座</p>
-----------------	--



「農業を知る講座」の様子



遊びながらの環境教室の様子

環境フェスティバル

西東京いこいの森公園で開催された環境フェスティバルでは、ガスや水道の地球にやさしい使い方の紹介や植物にふれるミニ講座、小型電気自動車の試乗会なども行われ、多くの市民の方々が来場し、楽しく環境について考えるイベントとなりました。



電気自動車の試乗会



地域のリユース活動「0円均一」



寄せ植え講習会



エネルギーの実験

7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取り組み

7-1 環境目標

エコアクション 21 に基づく平成 25 年度全体目標は次のとおりです。

	種 別	数 値 目 標	
温室効果ガス	基準施設※	電気起源 CO ₂	平成 21 年度実績以下
		灯油起源 CO ₂	平成 21 年度実績以下
		A 重油起源 CO ₂	平成 21 年度実績以下
		L P G 起源 CO ₂	平成 21 年度実績以下
		都市ガス起源 CO ₂	平成 21 年度実績以下
		合 計	平成 21 年度実績以下
	公用車	ガソリン起源 CO ₂ ・CH ₄ ・N ₂ O	平成 21 年度実績以下
		軽油起源 CO ₂ ・CH ₄ ・N ₂ O	平成 21 年度実績以下
		天然ガス起源 CO ₂	平成 21 年度実績以下
		冷媒起源 HFC	平成 21 年度実績以下
		合 計	平成 21 年度実績以下
総排出量		平成 21 年度実績以下	
水道使用量		前年度実績以下	
廃棄物排出量		前年度実績以下	
コピー用紙・封筒購入量	対象：田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館	前年度実績以下	
グリーン購入調達目標		全ての品目において調達率 90%以上	

※基準施設、特定施設：西東京市第二次地球温暖化対策実行計画の対象施設を基準施設とし、それ以外の施設を特定施設としています。

全体での環境目標の他に各課・各施設においても環境目標を定め、環境負荷の削減、環境保全活動の実践に努めています。西東京市では、平成 20 年 3 月に「西東京市環境配慮行動の指針」を策定し、地球温暖化対策のために職員が取り組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取り組んでいます。取組内容は、「環境配慮行動チェックリスト」に基づき、各課で該当する項目について達成状況を「環境活動実績評価表」「環境活動実績中間報告書」で確認しています。

7-2 エネルギーに関する取組状況

市の事務事業により使用されたエネルギーや廃棄物削減の取組状況です。

① 温室効果ガス（対象：第二次地球温暖化対策実行計画に基づく基準施設）

目標	21年度実績値	25年度実績値	基準年度比	評価
21年度実績以下	7,169,970kg CO ₂	8,820,296kg CO ₂	14.5%増加	×

（エネルギー別内訳）

種別	目標	基準年度値	25年度実績値	基準年度比	評価	
施設	電気起源 CO ₂	21年度実績以下	4,734,052kg CO ₂	6,053,029kg CO ₂	27.9%増加	×
	灯油起源 CO ₂	21年度実績以下	10,013kg CO ₂	2,639kg CO ₂	73.6%減少	○
	A重油起源 CO ₂	21年度実績以下	159,234kg CO ₂	84,364kg CO ₂	47.0%減少	○
	LPG起源 CO ₂	21年度実績以下	32,931kg CO ₂	55kg CO ₂	99.8%減少	○
	都市ガス起源 CO ₂	21年度実績以下	2,017,812kg CO ₂	2,490,487kg CO ₂	23.4%増加	×
	軽油起源 CO ₂	—	—	123 kg CO ₂	—	
	合計	21年度実績以下	6,954,042kg CO ₂	8,630,697kg CO ₂	24.1%増加	×
公用車	ガソリン起源 CO ₂	21年度実績以下	91,317kg CO ₂	79,243kg CO ₂	13.2%減少	○
	軽油起源 CO ₂	21年度実績以下	40,120kg CO ₂	46,774kg CO ₂	16.6%増加	×
	天然ガス起源 CO ₂	21年度実績以下	82,171kg CO ₂	60,634kg CO ₂	26.2%減少	○
	電気起源 CO ₂	—	—	393kg CO ₂	—	
	冷媒起源 HFC	21年度実績以下	2,320kg CO ₂	2,555kg CO ₂	10.1%増加	×
	合計	21年度実績以下	215,928kg CO ₂	189,599g CO ₂	12.2%減少	○



〔施設〕

平成 25 年度の基準施設での電気の使用量は、前年度並みでした。各施設での節電や不要な場所の消灯に心掛けるとともに、公園灯の LED 化や街路灯の省エネ化、施設設備の省エネ機器への更新などを進めています。昨年度よりも東京電力からの電気は 31%の削減し、PPS（東京電力など一般電気事業者とは別の特定規模電気事業者で、契約電力が 50kW 以上の需要家に対して一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者）からの電気が約 53%増加しました。しかし、排出係数が、東京電力の電気が約 12%、PPS の電気も約 9%～20%程度増加したため、電気が起源の温室効果ガスの排出量が昨年度に比べて約 8%増加、基準年度に比べて約 27.9%増加しました。

ガスの使用量については、平成 25 年度は、小・中学校の普通教室へ GHP が新設されましたが前年度並みでした。

〔公用車〕

公用車を使用する際は、エコドライブを心がけ燃費の良い運転をしています。また、近場の移動には、自転車の利用を推進しています。

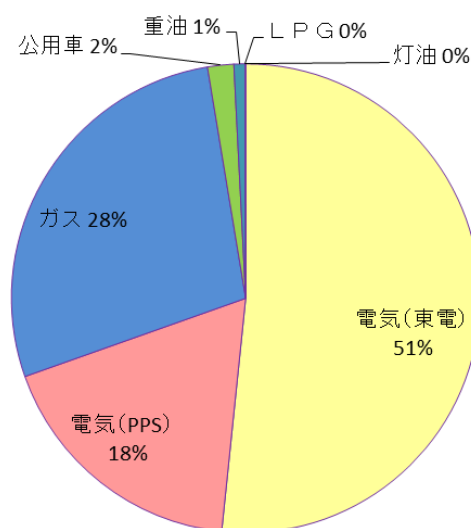
購入量は、前年度と比べてガソリンは約 2%増加、軽油は約 1%削減、電気が約 74%増加、天然ガスが約 5%増加しています。電気自動車は 2 台あり、その利用が進んでいます。また、ハイブリッド車や軽自動車も優先的に利用しています。

② 温室効果ガス（対象：全ての公共施設及び公用車からの排出量）

目 標	24 年度実績値	25 年度実績値	基準年度比	評価
前年度実績以下	9,694,290kg CO ₂	10,766,578kg CO ₂	11.1%増加	×

全ての公共施設及び公用車のエネルギー使用状況も基準施設と同様で前年度並みの使用量となっています。

全ての公共施設及び公用車からの二酸化炭素排出量

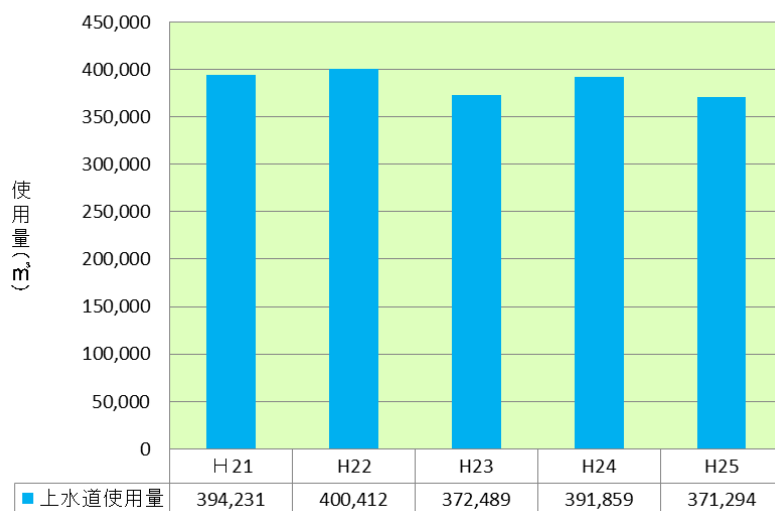


③ 水道使用量（対象：小・中学校を含む全公共施設の上水道使用量）

目標	24年度実績値	25年度実績値	基準年度比	評価
前年度実績以下	391,859m ³	371,294m ³	5.2%減少	○

平成25年度は平成23年度並みに使用量を抑えました。水道栓の使用状況をこまめに確認したり、保育園や小・中学校のプールの水深を計測するなど今後も節水に取り組みます。

上水道使用量



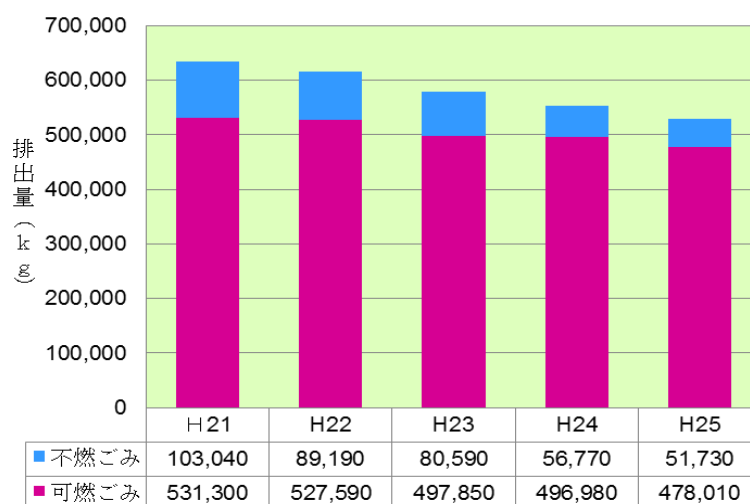
④ 廃棄物排出量（対象：小・中学校を含む全公共施設）

目標	種別	24年度実績値	25年度実績値	基準年度比	評価
前年度実績以下	可燃ごみ	496,980 kg	478,010 kg	3.8%減少	○
	不燃ごみ※	56,770 kg	51,730 kg	8.9%減少	○

※不燃ごみ：容器プラスチックを含む。

ごみの分別意識の浸透とコピー用紙等のリサイクルが進み、廃棄物の排出量は平成18年度から毎年減少しています。

廃棄物排出量



⑤ コピー用紙購入量（田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館）

目標	24年度実績値	25年度実績値	基準年度比	評価
前年度実績以下	9,679,300枚	10,243,300枚	6%増加	×

🌱 ペーパーレス化 🌱

平成25年度は、コピー用紙の購入量は前年度実績を上回ってしまいましたが、ペーパーレス化も進めています。

タブレット端末を利用したペーパーレス会議を2回試行実施し、会議における紙の使用量が削減されました。

来年度は、会計システムの改修が行われ、出力帳票数の削減が期待されています。その他にも日常業務で、両面コピーや裏紙の利用の徹底や、電子データで共有するなど、紙の使用の削減に取り組みます。



⑥ 封筒購入量

種別	目標	24年度実績値	25年度実績値	基準年度比	評価
角2	前年度実績以下	40,000枚	50,000枚	25%増加	×
長3	前年度実績以下	120,000枚	130,000枚	8%増加	×

平成25年度は、各部署で新規事業の実施や計画の策定がされ、アンケート調査などで封筒を多く使いました。

⑦ グリーン購入率

項目	目標	24年度実績値	25年度実績値	評価
対象品目	90%以上	96.0%	94.3%	○

平成25年度も目標を達成しました。グリーン購入適合品であることを確認する意識が浸透しています。

⑧ 化学物質使用量

薬品の使用量については、購入数量に対して規制をするものではないため、評価はありませんが、各部署において適切に管理、使用しています。

7-3 各課の環境活動

各課・公共施設の取り組みから特徴的な環境活動を紹介します。



①業務の効率化で省エネと市民サービスの向上を進めています。

■秘書広報課

- ・掲載内容の統一化により読みやすく、親しみを持てる紙面となるよう工夫するとともに、紙面の削減に努めています。

■市民課

- ・住民票等自動交付機の活用による窓口の混雑緩和を進めています。

■市民税課

- ・eTAX(国税)及びeLTAX(地方税)の活用を普及推進し、業務の効率化を進めています。

■健康課

- ・職員の創意工夫並びに新システムの活用により検診受診率の向上と作業効率上昇に取り組み、医療関連費・資源削減につなげています。

■児童青少年課

- ・課の環境目標「学童クラブ育成料の支払方法の口座振替の促進」について、前年度比5%アップを目標としていましたが、保護者への周知が少しずつ図ることができたので約5%の利用率アップを達成し、事務の効率化が進みました。

■障害福祉課

- ・身体障害者手帳を取得した方に配布している障害者の福祉制度の詳細を記載した「障害者のしおり」にSPコードを印刷しています。このコードを活字文書読上げ装置に当てると、機械が内容を音声で読み伝えてくれます。この仕組みにより視覚障害者の方からの電話等で制度内容についての問合せが少なくなりました。

②市役所・公共施設の省エネを進めています。

■管財課

- ・公共施設のエネルギー使用量を把握し、削減の取り組みを進めています。また、「省エネ法」に基づくエネルギー削減計画を策定しました。

■建築営繕課

- ・施設の省エネルギーを推進しています。平成 25 年度は、谷戸公民館のトイレ部分について蛍光灯を LED に替え、約 30%の省エネを図りました。



③子育て、教育でもユニークな環境学習に取り組んでいます。

■保育園(保育課)

・子ども服の再利用

不要な子どもの衣服を置ける専用のスペースを設置し、子ども衣料のリサイクルを推進しています。保護者からは好評であり、職員、保護者、園児が環境を大切にする意識を一層持ちました。季節を問わず持ち込みがあり、品物を時々入れ替えるなどの工夫により、多くの方が利用されています。

・ペットボトルキャップの回収

職員、園児、保護者で取り組んでいます。ペットボトルキャップ回収の意味を子どもたちに伝えたり、1 ヶ月ごとに回収できた数を掲示したり、「ワクチン〇人分が集まった」ことを子どもたちや保護者、地域の方にお知らせをしています。

・ペーパータオルの再利用

調理室で使用したペーパータオルを廊下の拭き掃除に使用しています。掃除機の使用頻度を少なくすることで省エネルギー化につなげています。

・植物の育成

畑やプランターで野菜や植物を育てながら、園内の緑化が二酸化炭素削減や温度調節になることを学んでいます。また、園庭の落ち葉を堆肥化し、その土を使いトマト、きゅうり、ナス、枝豆などの野菜を育て、収穫して、子どもたちの給食などに提供されています。

・節水

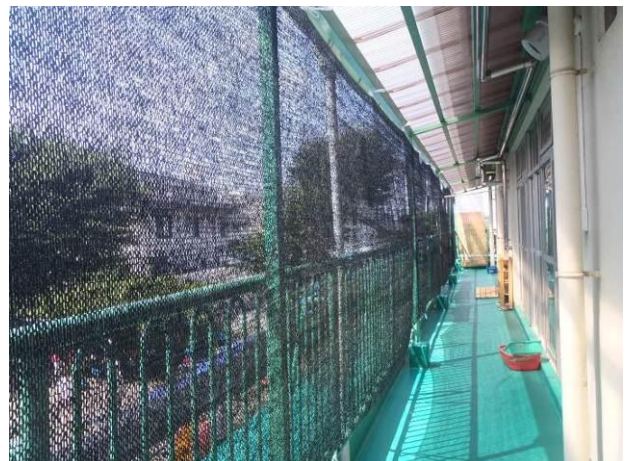
ため水で牛乳瓶を洗ったり、手洗いや歯磨きの時に水を出したままにしないなど、水を大切に使うことを伝えています。

簡易ミストシャワーをベランダの軒下に設置して気温の上昇を防いだり、プールの水を簡易スプリンクラーを使って園庭の散水に再利用したりしています。日常生活の中で暑さ対策と水の再利用を子どもが見聞きし、環境への意識を高めるよう配慮しています。



・省エネ

保育園の園舎は、保育室が南に面していることが多く、夏場は陽射しとテラスからの照り返しなどで、エアコンの効率が低下することから、ベランダ一面に遮光ネットを設置しました。陽射しが遮られるのでエアコンの効率もよく、省エネになりました。



・不用品のリユース

不要物品や在庫の多い物品について、安易に処分せず、保育園間で情報交換し、有効的な活用の可能性を探っています。

・ごみの分別

子どもたちは、物の素材を知り、マークのついたごみ箱で楽しくごみの分別を覚えています。

このような様々取り組みは、園だより・クラスだより・懇談会等で紹介し、保護者への啓発を行っています。



■児童館(児童青少年課)

- ・ エコ工作などエコを意識した行事を取り入れ、遊びを通して利用者(乳幼児～高校生世代)へのエコ意識の啓発を図っています。また、児童青少年課前に設置している児童館の紹介コーナーにおいても、作品の一例を紹介しています。
- ・ 学童クラブ入会決定通知を発送する封筒に「西東京市はエコ活動に取り組んでいます」と印字し、環境意識啓発につながる活動を推進しています。



■教育指導課

- ・ CO₂削減月間を実施しています。児童・生徒が地球温暖化防止への意識と、環境に配慮した行動を実践する意欲を高めることをねらいとして、各学校でのCO₂削減量を把握するため児童・生徒が家庭での調査を行っています。家庭で行ったCO₂削減のための取り組みによるCO₂削減量を各学校で合計して、取組状況を把握しています。

■学校運営課

- ・ 芝久保小学校の校庭を芝生化しました。その他にも小・中学校に緑のカーテンを実施しています。緑豊かな潤いのある空間をつくることで子どもたちの自然環境への関心を高めます。





④生活に密着した業務の中で環境意識啓発につながる活動を進めています。

■秘書広報課

- ・ 夏の節電に伴い、家庭でもできる節電方法等について、広報西東京に掲載しました。

■産業振興課

- ・ 市民農園の運営及び農業体験農園の整備支援により、都市農業への理解を進めています。

■みどり公園課

- ・ 市民団体と協働で花いっぱい運動を実施しています。花いっぱい運動では、公園などの公共空間の花壇の計画・植えつけ・管理を行い、花やみどりを感じる機会を増やしています。市における緑化運動の一環であり、公共用地への住民への主体的な美化活動や地域活動ともなっています。
- ・ 市民団体と協働で「みどりの散策マップ」を作成しました。市内に点在する公園や寺社などをネットワーク化した散策ルートを設定するなど歩いて楽しめる空間づくりを推進しています。

■環境保全課

- ・ 市内の小学4年生へ、環境問題に対する関心を深めるとともに、自ら問題を解決するきっかけとなるように環境副読本「西東京市の環境」を配布しました。(右写真)
- ・ 市民の環境意識を深め、自主的な環境保全活動への参加を促進するため、環境フェスティバルを開催し、約 6,000 人の方が訪れました。



■ごみ減量推進課

- ・ 「西東京市ごみ分別アプリ」のリリースを開始しました。ごみの収集カレンダーや分別方法など必要な情報を手軽に確認することが可能となり、ごみの減量や排出マナーの向上を目指しています。
- ・ ごみのゆくえ出前講座を開催し、西東京市のごみの現状、ごみ分別の大切さなどを市民に啓発する事業を実施しました。
- ・ まちの美観や安全を守るため、ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーンを市内各駅周辺で実施し、環境キャンペーンを市内全域で実施しました。環境フェスティバルでは、「ごみ拾い散歩」を実施しました。



⑤都市基盤の整備を進めています。

■都市計画課

- ・ 公共交通空白地域へはなバス(コミュニティバス)を運行しています。

■道路建設課

- ・ 道路の透水性舗装や低騒音舗装を進めています。(右写真)

■下水道課

- ・ 雨水浸透施設の設置助成を行っています。



⑥エコと防災を両立させています。

■危機管理室

- ・ 災害備蓄食料の入替に伴う処分量を減らすことを目標にあげて取り組んでいます。毎年約3万食の期限切れ食料を処分することになりますが、有効活用として小学校や防災組織に災害備蓄食料を配布しています。

⑦生涯学習や文化・スポーツ活動でも地域の方と環境配慮に取り組んでいます。

■図書館

- ・ 市内の6図書館で展示コーナーを設け、環境関連の資料をまとめて展示し、環境への関心を促す取り組みを行います。環境にやさしい生活の資料だけでなく、節約エコ生活や環境保護について考えを深めるための資料など、工夫を凝らしています。

■公民館

- ・ 市内の6公民館での主催事業、市民企画事業でも多くの環境講座が開催されています。また、ごみ箱を撤去し、利用者に対してごみの持ち帰りを呼びかけており、掲示等により定着を図っています。
- ・ 各公民館のロビーのスポットライトを LED 電球に取り替えました。

■市民会館(文化振興課)

- ・ 施設利用者に対しごみの持ち帰りをさらに周知徹底し、昨年度からさらに不燃ごみで 118kg の削減を実現しました。

■高齢者支援課

- ・ 各福祉会館、老人福祉センターにおいて、施設の目標を掲げて省エネ、リサイクルに取り組んでいます。

■スポーツ振興課

- ・ 5月の環境フェスティバルに「スポーツ祭東京 2013 文化プログラム」として位置付け、ブースを出展しました。芸術・文化等、様々な活動を通じてスポーツ祭東京 2013(第 68 回国民体育大会)の開催気運を盛り上げ、多くの方が参加する大会の実現を目指し、地域の魅力発信と環境に関心をもってもらうことができました。
- ・ 東京で行われたスポーツ祭東京 2013(第 68 回国民体育大会)で、全国から訪れる選手・監督、一般観覧者をお迎えするため、競技会場周辺や最寄り駅から会場への動線において、市内関係団体等の協力を得てクリーンアップ運動を実施しました。9月に2回行い、76名が参加しました。



🌱 太陽光発電システム設置費助成制度 🌱

西東京市では、環境にできるだけ負荷を与えないまちづくりを目指し、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を助成しています。太陽光発電は、発電の際の二酸化炭素の排出量がゼロで、環境にやさしくエネルギーを自給することができます。

この制度は、平成 21 年度から実施しており、平成 25 年度は 79 件の助成を行いました。



二酸化炭素
130,560 kgCO₂
削減!

7-4 職員研修

時間的制約を受けず、効果的に行うことができるeラーニングプログラムによる環境に関する四択問題形式の研修を全職員、嘱託員を対象に実施しました。職場で実践できる省エネのポイントや環境マネジメントシステムの知識理解の問題などが出題されました。

問題番号
18
現在得点
45

西東京市環境マネジメントシステムについて正しいものはどれでしょうか？

- ◇ 自然環境を監視・管理し、種の多様性を維持していく仕組み
- ◇ 大気汚染や、水質汚濁等の観察を継続的に行い、環境汚染対策を検討していく仕組み
- ◇ 資源循環型社会を目指す仕組み
- ◇ 環境に関する方針や目標を設定し、取り組み結果を確認、改善していく仕組み

正解

解説
環境に関する方針や目標を設定し、取り組み結果を確認、改善していく仕組み

西東京市では、エコアクション21規格に基づく環境マネジメントシステムを導入しています。計画(Plan)、実施(Do)、確認・評価(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルによって環境への取り組みの継続的改善を図ります。

解答へ

次の問題へ

職員研修の一環として、内部環境監査を実施しています。内部環境監査員に任命された職員が他の部署の環境に関する取り組みを監査しています。

また、新規採用職員向けにエコアクション21の取り組みを説明しました。

7-5 環境コミュニケーション

西東京市で行った大気や騒音などの環境調査の結果をホームページや事務報告書で公表しています。

また、平成25年度において、市域にて発生した住民からの環境苦情は下記のとおりです。苦情の件数は年度によって変動はあるものの概ね横ばいとなっています。建設・解体工事に関する騒音や、野焼きによるばい煙（大気）などの苦情が多く寄せられています。良好な生活環境の確保のためにも、適切な指導を行っていきます。

環境苦情受付件数

現象別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大気	7	20	9	21	23
水質	1	0	0	0	0
騒音	29	22	27	34	31
振動	5	9	3	7	2
悪臭	12	8	13	11	7
土壌	0	0	0	1	0
その他	12	0	32	5	6
合計	66	59	84	79	69

7-6 環境法規制等の遵守状況

西東京市の各事業活動において、環境関連の法規違反及び訴訟、異常事態の発生等はありませんでした。



いこいの森公園に咲くハンカチの木の花

花を包むようにしている白いハンカチのような葉状部分の苞が特徴です。苞は、初めは黄緑色でだんだん大きくなって白くなります。

4月下旬から5月上旬頃にかけて咲く、珍しい木です。

7-7 市長による全体評価及び見直し

1 全体の評価

(1) 事務事業に即した環境配慮行動の実践

エコアクション21規格による環境マネジメントシステムの運用も6年となり、各課・施設ごとに職員の創意工夫による事務事業に即した環境目標を掲げ、環境配慮行動の実践を行っていることは評価できる。

(2) 環境法規制の遵守

市の事務事業を行うにあたり、環境法規制を遵守することは当然であるが、普段からその意識を持って職務を遂行する必要がある。その手段として、環境活動実績中間報告書や職員研修において、法規制の確認と手順を実施していることは評価できる。

(3) 小・中学校でのエコアクション21の取り組み

エコアクション21の取り組みのほか、学校独自の環境への取り組みも多く認められ、その効果が上がっていることは大いに評価できる。しかし、学校現場から排出される温室効果ガスの割合が多いことから、今後も削減に向けた継続的な取り組みが必要である。また、緑のカーテンや校庭の芝生化への取り組みは、児童・生徒に対する環境教育の推進のほか、地球温暖化対策にも役立っていることは評価できる。

2 今後の取り組み

(1) 環境配慮行動の推進には、職員の環境意識の向上が不可欠であることから、引き続きeラーニング研修、庁内Webによる情報提供の充実に努めること。また、今回の更新審査で指摘された改善事項について、十分な検証と検討を行い確実に改善すること。

(2) 市域から排出される温室効果ガスを削減するため、「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」及び「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」を推進すること。また、温室効果ガスの削減効果が高い再生可能エネルギー設備を公共施設に導入するとともに、市民に対し積極的な導入を図るための支援策を継続すること。

(3) 市の事務事業から排出される温室効果ガス量は、電気、都市ガスにおいて削減目標を達成していない。排出量削減に向け、未達成理由の検証を行い、目標の達成に向けて環境負荷の低減及び環境保全活動に一層努めること。





西東京市環境白書・環境活動レポート 平成 25 年度（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）



発行：西東京市 平成 26 年 10 月

編集：西東京市みどり環境部環境保全課

〒202-0011

東京都西東京市泉町 3-1 2-3 5 エコプラザ西東京

TEL：042-438-4042（直通）

FAX：042-421-5410

H P：http://www.city.nishitokyo.lg.jp

